

Executive Summary (JP)

持続可能な開発目標（SDGs）は、新たに策定されるポスト 2015 年開発アジェンダの中核となるものである。この開発アジェンダが描くのは、貧困と剥奪のない世界、さらに人類の繁栄のための基本的な条件、すなわち健全な生態系、安定した気候、清浄な環境が安全に保たれる世界である。このビジョンが、より健全な世界、より良い明日をともに追求する上で、世界中のあらゆる国々およびあらゆるレベルの国際機関、民間セクター、市民社会および政府を先導していくと期待されている。各国政府は 2 年間にわたる交渉プロセスを経て、2015 年 9 月ニューヨークにおいて SDGs に合意する予定である。最近エチオピアのアディスアベバにて開催された第 3 回開発資金国際会議（FfD3）で交渉は最終段階に入り、特に SDGs 実施に寄与するための技術促進メカニズムに関して合意した。ただしこの交渉では、この新たなメカニズムやその他の実施手段（Means of Implementation: MOI）に関していくらかの前進はあったものの、新しい開発アジェンダを実践に移すためにはこの先まだ多くの作業が残されている。

本書「SDGs の実現のために一課題から実施へ（Achieving the SDGs: From Agenda to Action）」は、SDGs 採択後の事態に関するタイムリーな議論を提供するものである。国際的に合意された目標をどのようにしてそれぞれの国や地域の状況に関連づけるか、また、どのような制度体系や政策枠組みがその目標実現に向けて必要かといった問題を扱う。具体的には、ガバナンス（権限の執行、決定、実施の方法）が、どのように新しい開発アジェンダを実践に移すことができるか、に重点が置かれている。本書は大きく

2つのセクションに分かれている。前半は、広範囲にわたる開発目標にガバナンスと資金が及ぼす影響、後半では、教育、水、エネルギーおよび生物多様性の各分野のガバナンスと実施手段に重点を置いている。

本書の序章では、ガバナンスの3つの異なる観点が開発に及ぼす影響に関して、分析の枠組みを提示している。3つの観点とは、1) 国家制度の策定、2) 国際合意の策定と各国による右順守の相互作用、3) 多様なレベルでの多様なステークホルダーによる協働の促進である(以下の図1参照)。ここでは、SDGsの実施には、これら3つの観点における主要なアクターと主要な動機付けが、どのように各国のSDGsの進捗を促すかに留意する必要があることを示唆している。さらに、ガバナンスやその他の実施手段が、過去の国際的な政策決定プロセスにどのような影響を及ぼしたか、また、将来の開発全般(第2章~第4章)、および主要分野(第5章~第8章)において、どのような影響を及ぼすかを考察することにより、各観点からの洞察が可能になるものと論じている。

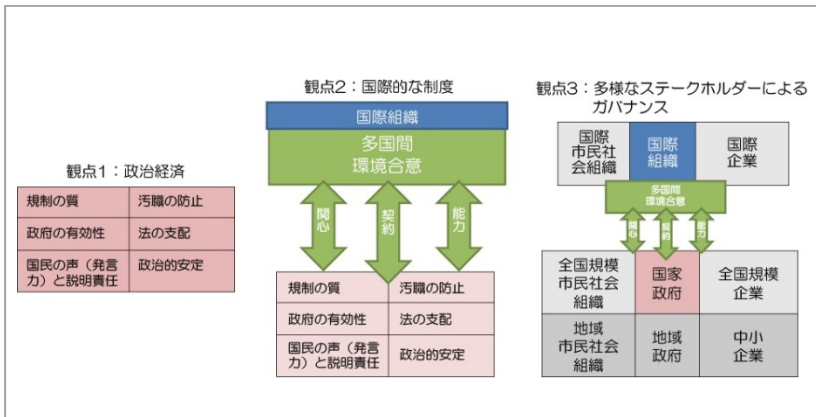


図1：分析枠組み：ガバナンスの3つの観点

第2章では、主に、第1のガバナンスの観点（国家制度の策定）から、さまざまな国で効果的な政府および法の支配がミレニアム開発目標（MDGs）の進捗に大きな影響を及ぼしたことを示している。そして、国際機関とドナー機関は実施に必須な技術および基本的な能力構築のために、さらに多くの資源を各国政府機関に充当すべきであると結論づけている。これは基本的な開発優先事項の実現に不可欠であるだけでなく、SDGsの下で、より統合され、変革をもたらし、普遍的なアジェンダに向けてさらに飛躍する機会を提供することができると思われる。こうした基礎的な制度を適切に策定できなかつ

た場合、SDGs 実施の初期段階で進捗が妨げられかねない。

第3章では、2種類の基本的なガバナンス形態、即ち、トップダウン式のガバナンス（順守）とステークホルダーの自主的な取り組みによるガバナンス（協働）を明らかにしている。さらに、質的および量的手法を組み合わせ、持続可能な開発に関する重要な政府間文書や合意において、どのようにガバナンスの議論が進展していったかを分析している。この分析によれば、時間の経過とともに順守および協働双方のガバナンスに関する言及が顕著に増え、特に後者（協働）において際立った進展が見られた。結論として、国民政府は従来の順守に、多様なステークホルダーによる協働を促すことで、ガバナンスを補完するよう目指し、計画策定および政策決定にこれを適用すべきであるとしている。

第4章では資金に関わる課題を取り上げている。資金に関する国際合意を分析し、署名者の説明責任を維持するための重要な要素を特定している。過去の国際合意では、フォローアップ対策についての明白なコミットメント、強力なモニタリングの枠組み、十分かつハイレベルの対話が説明責任の維持に不可欠であったと論じている。また、インプット側、すなわち資金提供額の監視だけでなく、資金の使い道および具体的な開発成果への貢献度についても監視するための指標の必要性も明らかにしている。これらの分析結果が資金調達に関する合意のみならず、国際合意全般にも適用されることが期待される。例えば、最近開催されたFfD3での資金調達に関する会議では、この合意に対して、曖昧かつ一般的なコミットメントがなされたことにより、説明責任が課題になるであろうと結論づけている。

第5章では、持続可能な開発には教育の質と量の改善が不可欠であることを強調している。教育の質的改善ほど投資に対して大きな見返りを提供する分野はほとんどない。このため、質の高い教育は単なる1つの持続可能な開発目標（SDG）ではなく、同時に他のさまざまなSDGsにおける必須の実施手段として捉える必要がある。教育と他のSDGsを関連づけることにより、質の改善された教育が、政策課題や予算、カリキュラムから削減される可能性を減らすことができるだろう。さらに本章では、持続可能な開発のための教育（ESD）が教育の質を高める実現可能な手法を提供すると論じている。

第6章では、水系を安全に守る鍵は、水を中心にSDGsを捉えることであると述べている。このように統合的に捉えなければ、水の問題は食糧、保健、エネルギー、環境などいくつかの領域に分散してしまう。また本章では、単に水管理に内在する複雑さを認識するに留まらず、相乗効果を捉えることを強く主張している。これらは、統合的水資源管理（Integrated Water Resources Management: IWRM）を要請する文書によって十分に裏付けられている。統合的水資源管理を超えてさらに先へと進むためには、水と他

の持続可能な目標との相乗効果を活用した政策と実践が必要である。ただし、各国がどのような相乗効果を求めるかは、それぞれの国における 1) アクセスの改善、2) 効率性の改善、3) 制度の改革に対する重要度により異なる（以下の図 2 参照）。

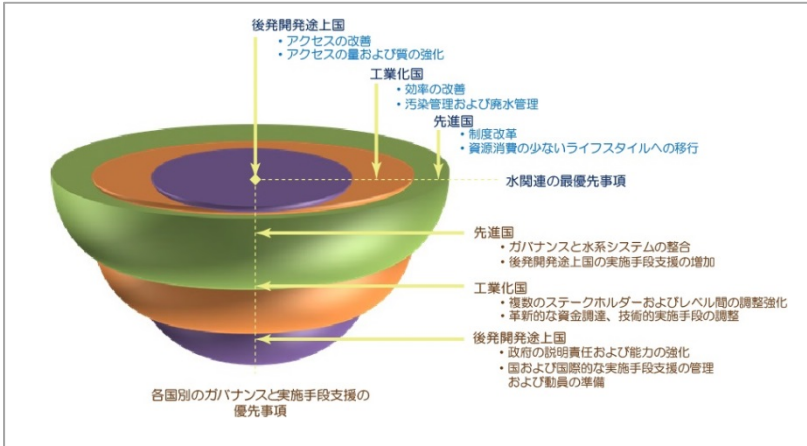


図 2：国による水関連 SDG のターゲットと実施手段の捉え方の違い

第 7 章では、SDGs は既存の法的手段、すなわち生物の多様性に関する条約（CBD）および愛知ターゲットと「相乗的相互作用」を発揮できるユニークな存在であると述べている。これらの相補性を図るには、生物多様性を SDGs に統合することによる便益を複数把握する必要があり、さらに、ターゲット、国家計画および政策の一貫性、多様なステークホルダーによる取り組み、報告メカニズムについても配慮する必要があるだろう。

第 8 章は、適切に策定されたエネルギー関連の SDG によって、貧困の緩和、保健や福祉の改善、気候変動の緩和が可能となることを示唆している。ただし、これら複数の便益を実現するためには、各国がその国の状況を踏まえて SDGs を仕立て直す必要がある。これには、エネルギーへのアクセス、エネルギー効率、再生可能エネルギー、エネルギーの保全に対し、重点の置き方を変えることなどが含まれる。こうした状況に即した達成目標を、各地域の政府や企業による革新的な省エネルギー対策の採用・推進、および再生可能エネルギーの導入を可能にする政策環境に組み込むことにより、達成目標はより効果をあげる可能性が高い。「すべての人のための持続可能なエネルギー（SE4All）」など既存のイニシアチブが、その展開のプロセスを支援し、さらに、エネルギーと他の SDGs の相乗効果を活用することが、エネルギー関

連のSDGの実現および推進に役立つと考えられる。

第9章では結論とともに、今後の研究課題を提案している。特に、より統合された包摂的なガバナンスへの移行の重要性、また、こうした移行において起こり得る緊張を強調している。さらに、多様なステークホルダーを積極的に参画させるための幅広い研究手法を説明し、パートナーシップおよび多様なステークホルダーの効果的な関与のあり方にも重点を置いている。こうした要素は、意欲的な目標とターゲットを変革に向けて実施していくため、必須の条件になるものと考えられる。